第6章
安全に関する取組（防災指針）
～まちなか・住まいの安全性を向上する～

1　基本的な考え方 150
2　現状分析 151
3　安全性に関する施策 166

1 基本的な考え方

基本方針４　まちなか・住まいの安全性を向上する

●ハザードエリアに該当する地域では減災を図るため、ハード・ソフト両面での対策を講じるとともに、住民や事業者等の防災意識を高め、自助・共助を促進します。

●本厚木駅周辺の洪水浸水想定区域では、災害時の避難場所の確保を民間事業者と連携して取り組めるよう体制構築に努めます。

●ハザードエリアに居住する市民が、より安全な環境で暮らすことを選択しやすくなるよう制度設計に取り組みます。

「基本方針４　まちなか・住まいの安全性を向上する」に基づき、市街化区域の内外に関わらず、ハザードエリアにかかる居住地については、関係機関とも連携してハード面の整備及びソフト面での対策を図ることで防災に努めます。さらに、本市独自の取組として、当該地域の住民の自助・共助を促すことで減災を図るとともに、国の補助制度を活用しながら安全な居住地への移住を促すことを検討します。

近年、台風や集中豪雨などの自然災害が頻発していることから、本市に住む誰もが安心して、安全に暮らすことができ、また必要に応じ的確に避難できるようにしていきます。

2 現状分析

（1） 現状

ア 洪水浸水想定区域

■多様な都市機能が集積する中心市街地が浸水するリスクがある。

市内には相模川や中津川などの複数の河川が流れており、市東部に洪水浸水想定区域が広範囲に指定されています。想定最大規模の洪水浸水想定区域には、本厚木駅周辺の都市機能誘導区域も含まれています。

中心市街地は、本厚木駅のほか、行政や医療などの都市機能が集積しており、最大規模よりも発生の頻度が高い計画規模においても市役所や本厚木駅等の浸水が想定されています。また、想定最大規模の場合においては厚木市立病院や都市機能誘導区域の南側（岡田地区）に位置する東名高速道路等のインターチェンジ周辺も浸水が想定されています。

■　中心市街地付近の洪水浸水想定区域（想定最大規模）

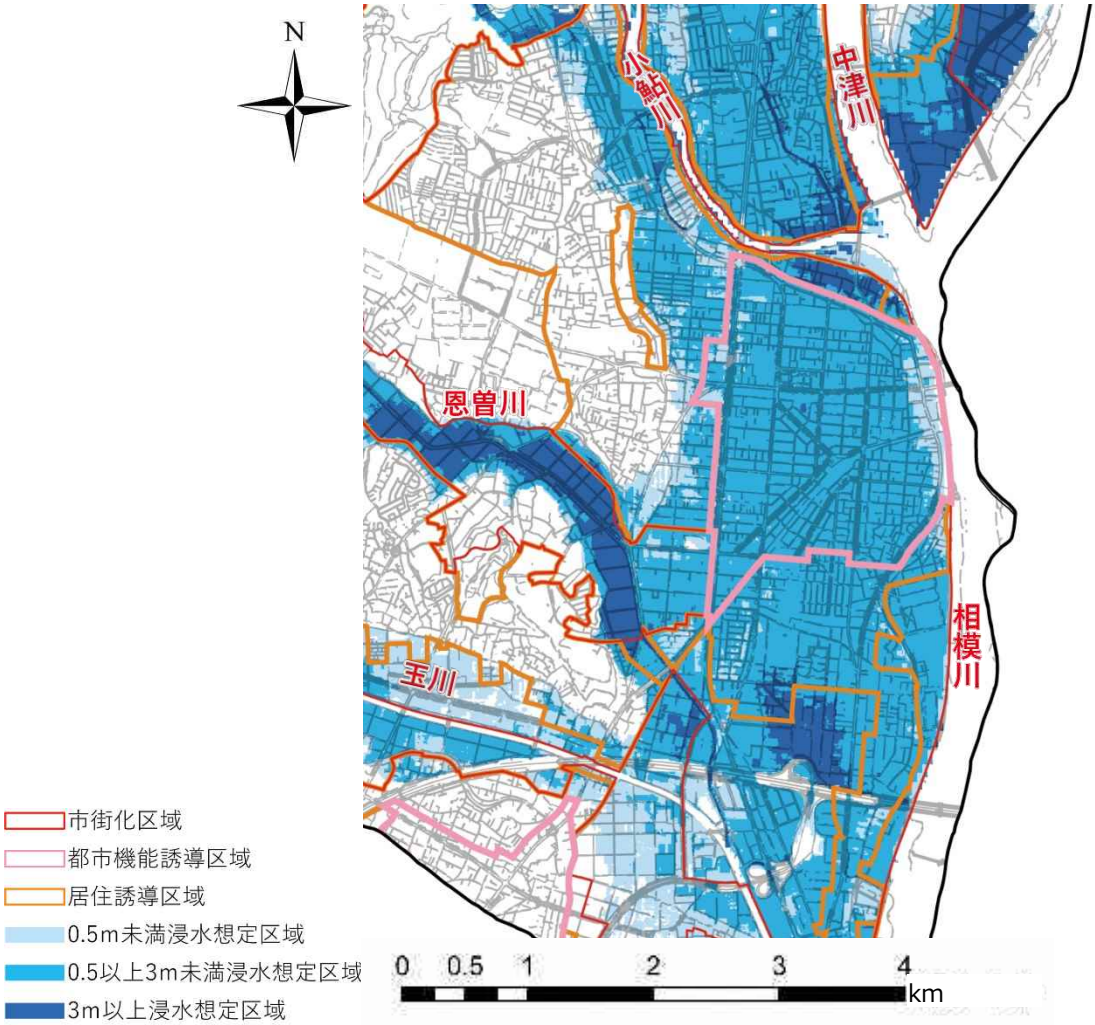

■　都市機能誘導区域付近の洪水浸水想定区域（左：想定最大規模、右：計画規模）と建物高さ

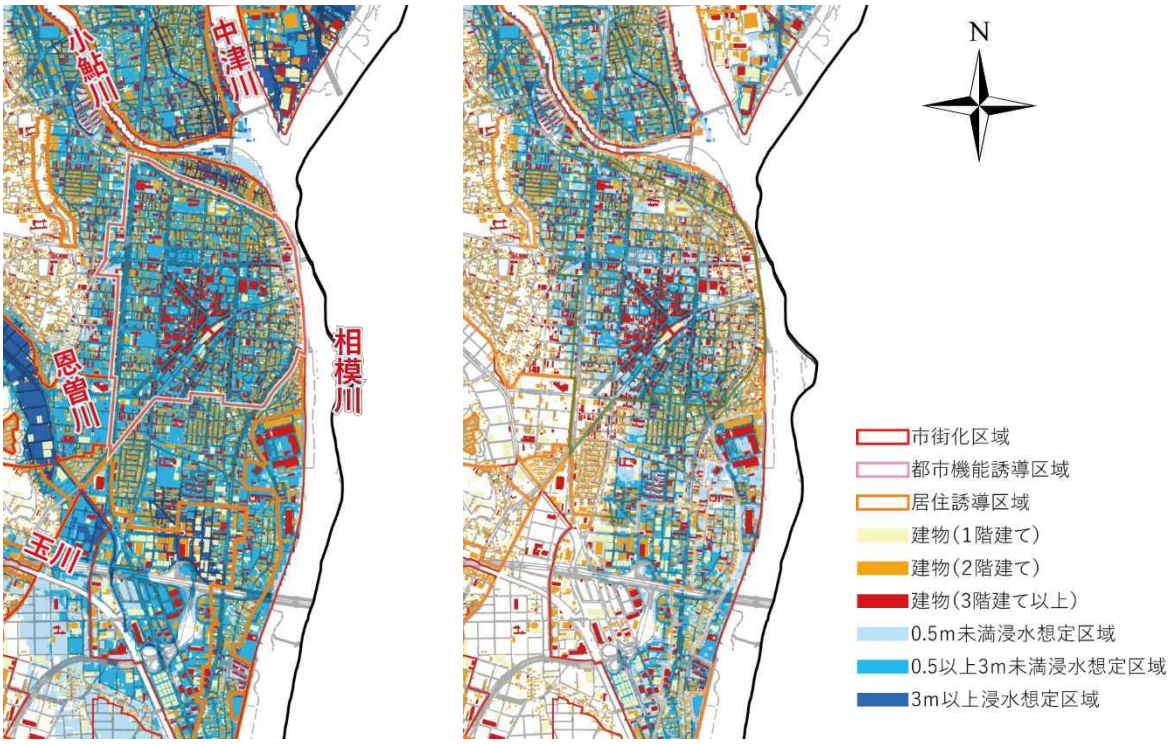

■　都市機能誘導区域付近の洪水浸水想定区域（左：想定最大規模、右：計画規模）と主要施設の立地

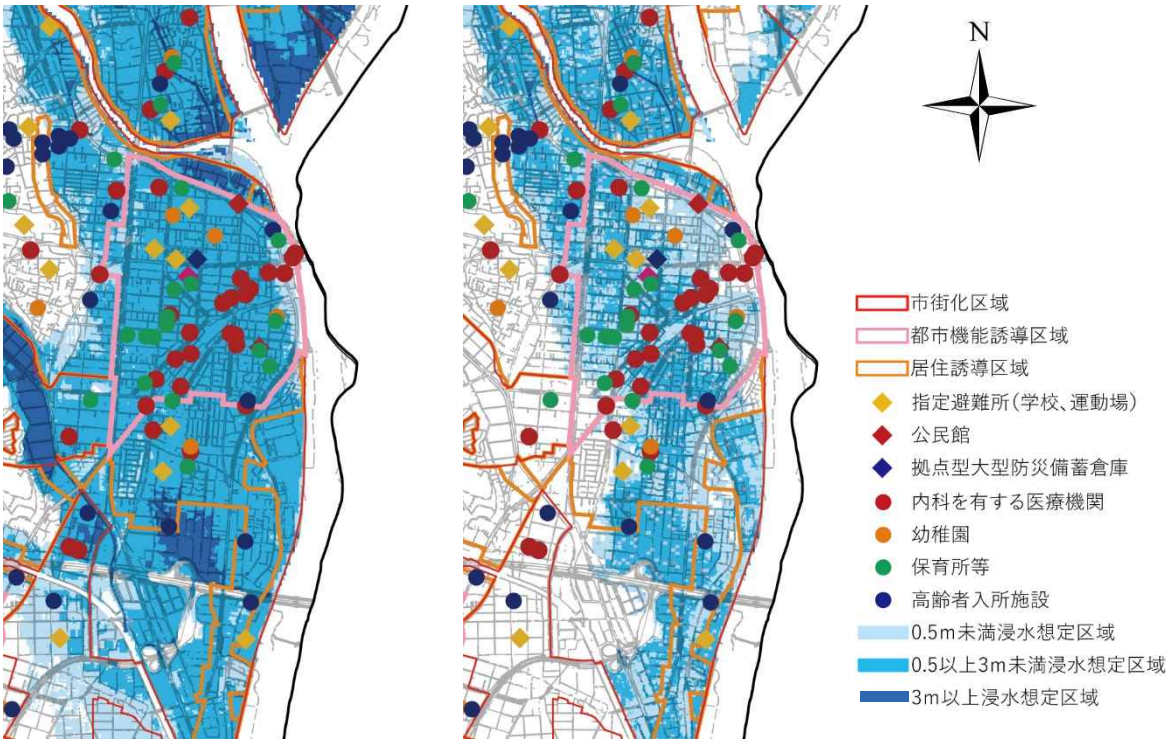

■人口密度の高い地区にも浸水が想定されている。

相模川や中津川の沿岸には、洪水浸水想定区域が広がっており、市街化区域内の上依知地区、市街化調整区域内の集落地がある猿ヶ島地区、工業専用地域を含む金田地区は浸水の深さが3m以上となっています。

また、妻田地区は、浸水の深さは3m未満が多いものの、人口密度が80～200人/haの人口密度の高い住宅地が広がっています。

妻田地区の建物の高さをみると、２階建てが多いことから浸水はするものの、垂直避難は可能となっていますが、１階建ての建物も一定数見られます。また、高齢者入所施設や指定避難所である学校や公民館が洪水浸水想定区域内に立地しています。

金田地区は人口密度は高くないものの、産業集積地であり、在勤者が多い地区です。

岡田地区でも洪水浸水想定区域が広範囲にわたり、浸水の深さが3m以上と想定されている地区もあります。その中で浸水区域にはインターチェンジが含まれるほか、医療機関も浸水する可能性があります。

酒井地区や戸田地区なども、浸水の深さは 3m 未満であるものの、広い範囲が浸水することが想定されています。

■　市東部の洪水浸水想定区域

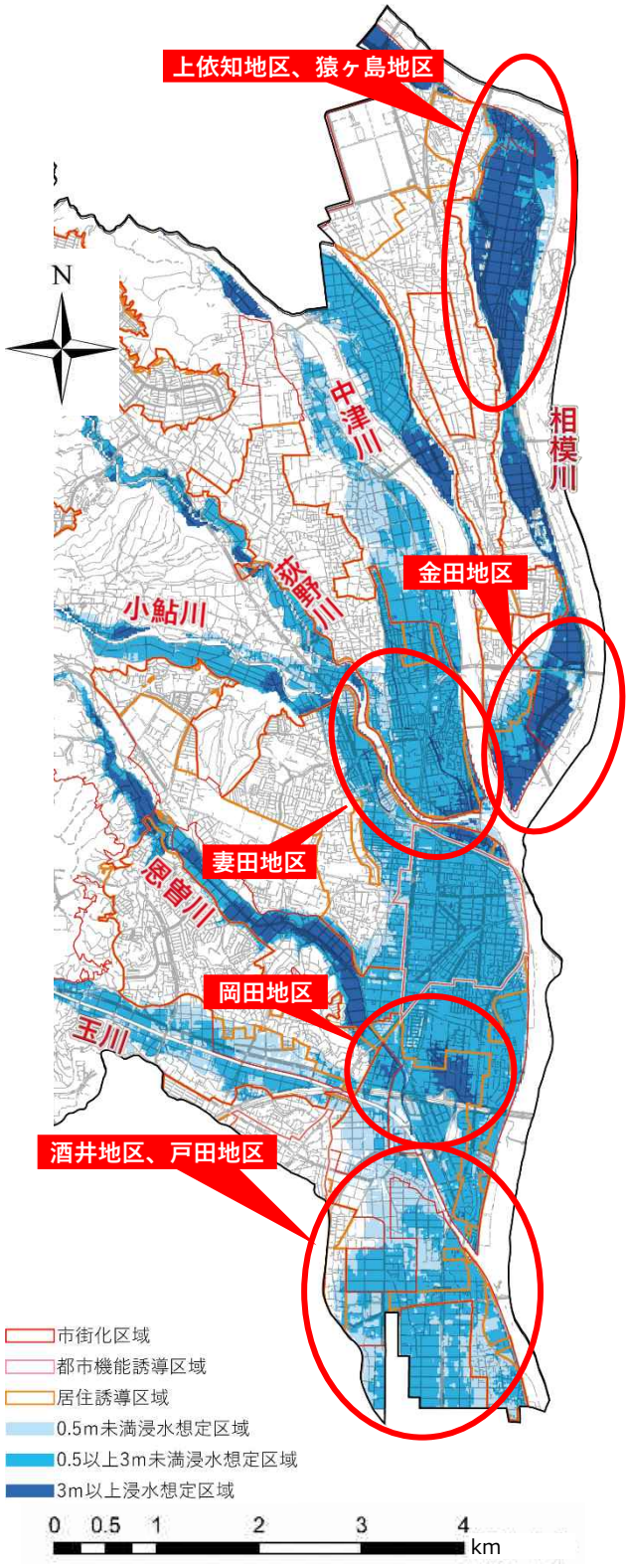

■　妻田地区の洪水浸水想定区域（左：想定最大規模、右：計画規模）と平屋の分布

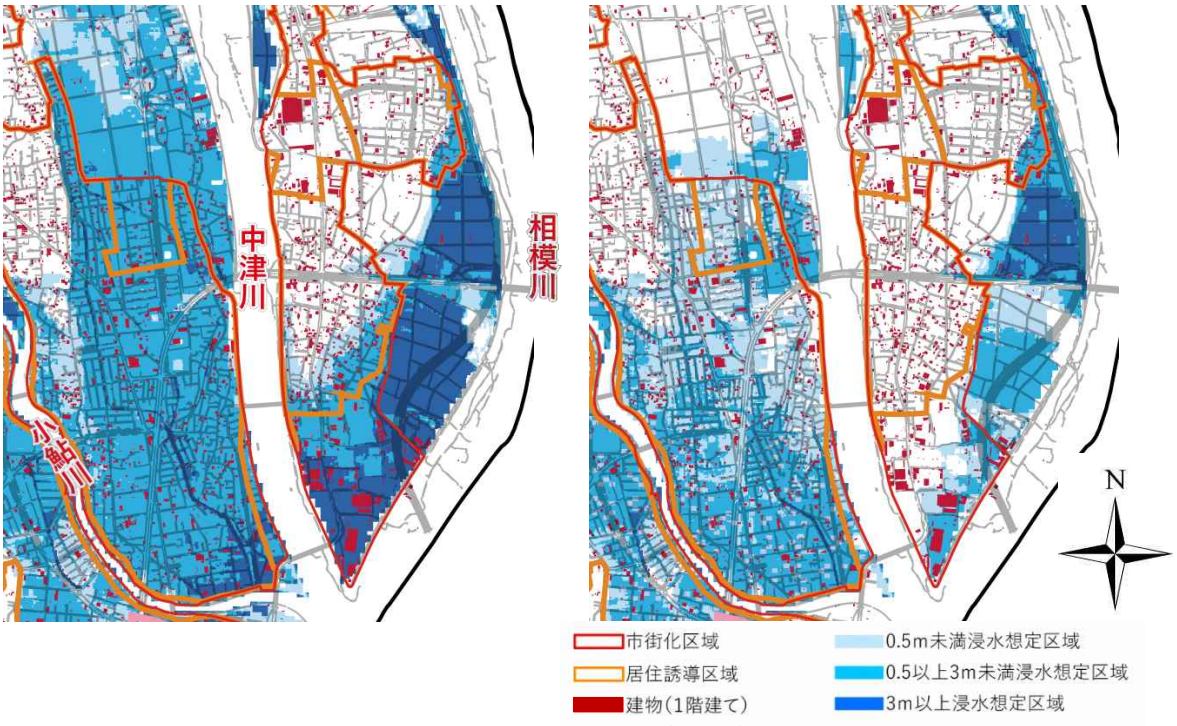

■　妻田地区の洪水浸水想定区域（左：想定最大規模、右：計画規模）と主要施設の立地

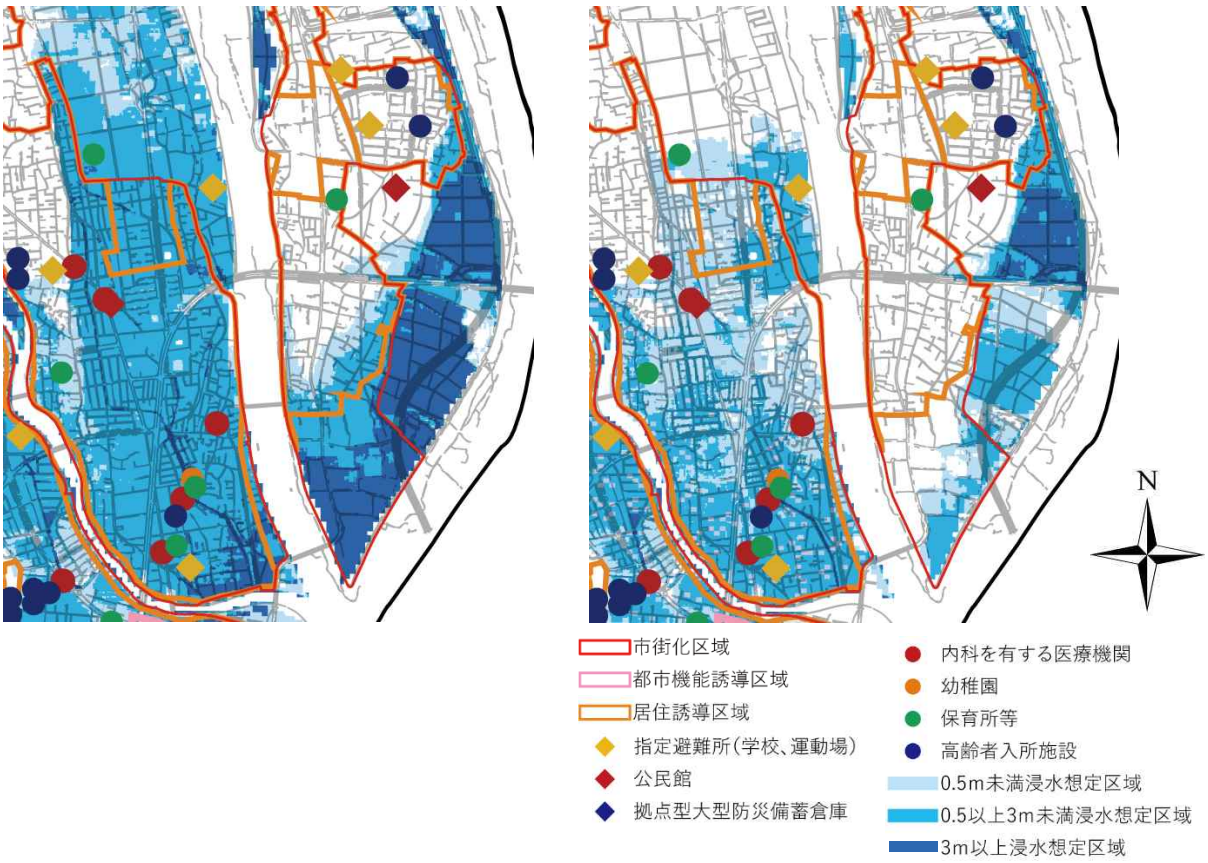

■　酒井・戸田地区の洪水浸水想定区域（左：想定最大規模、右：計画規模）と平屋の分布

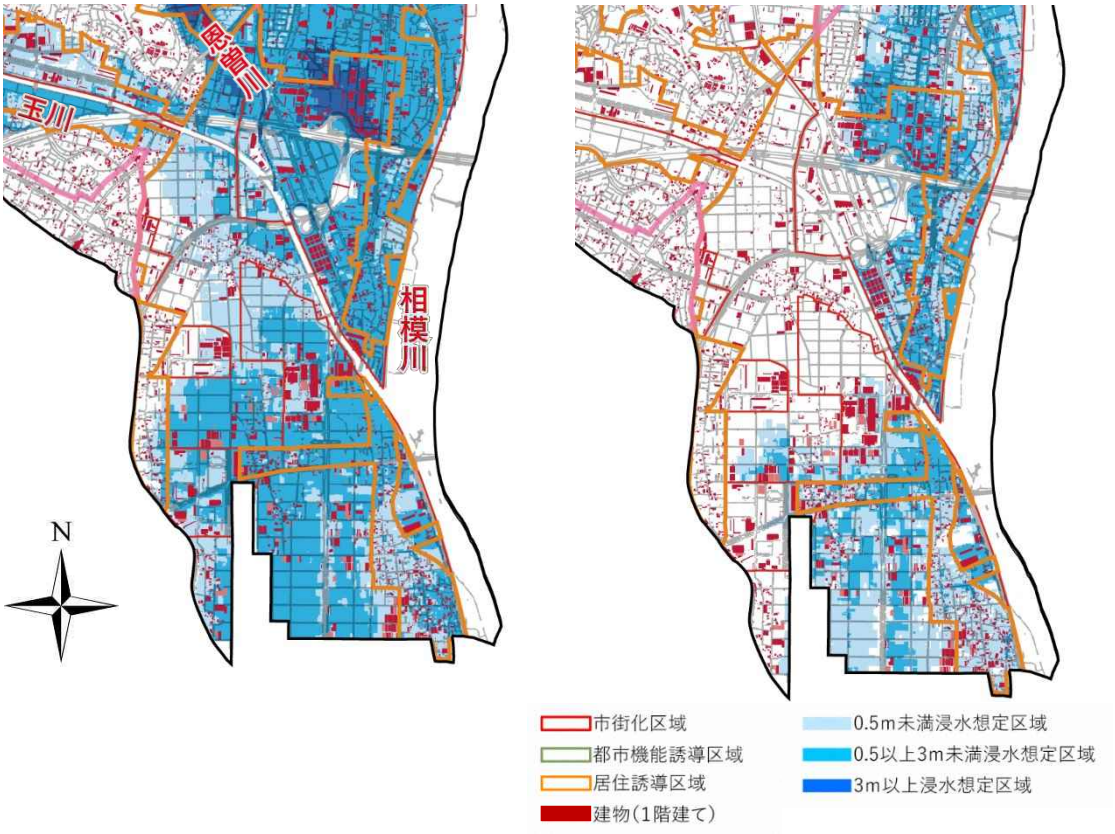

■　酒井・戸田地区の洪水浸水想定区域（左：想定最大規模、右：計画規模）と主要施設の立地

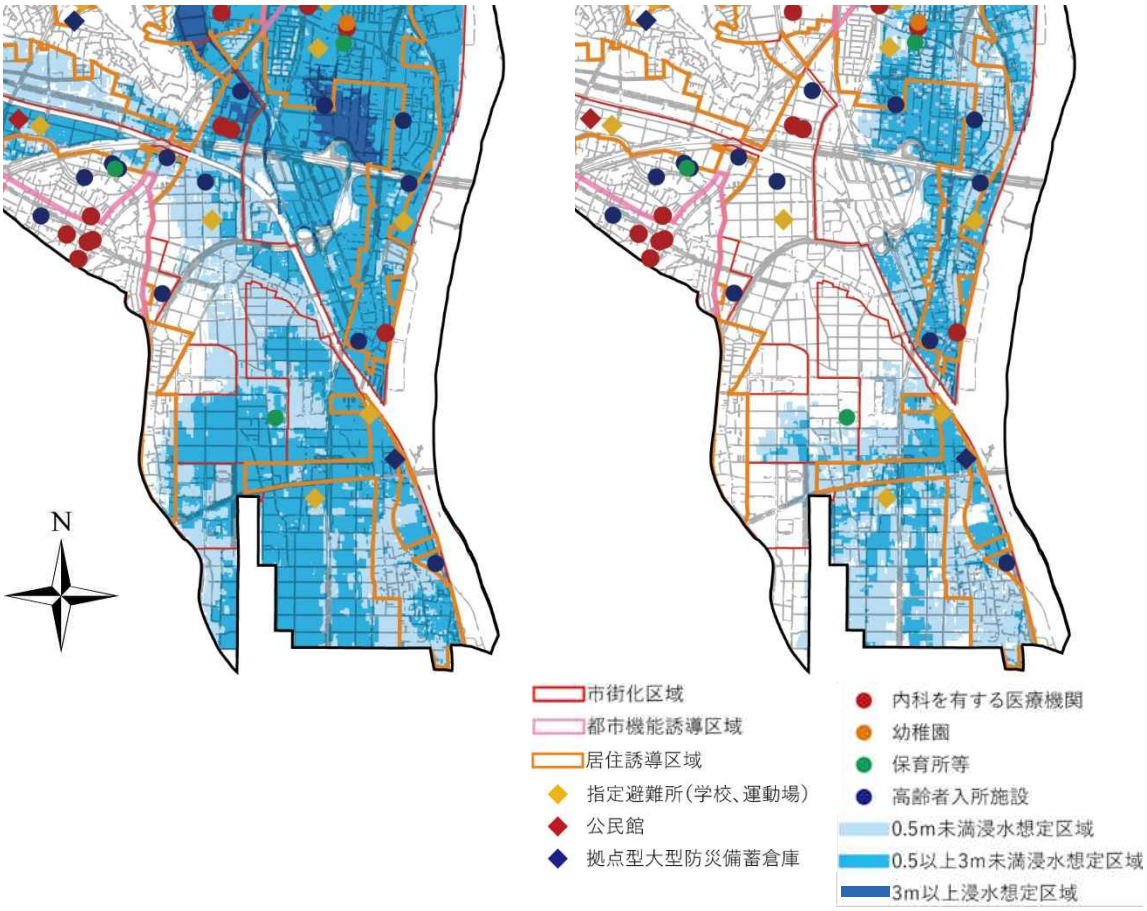

■頻繁に発生する集中降雨でも依知地域や本厚木駅周辺を中心に浸水するリスクがある。

中高頻度、高頻度の降雨によっても、相模川沿いの依知地域においては広い範囲での浸水が想定されています。また、本厚木駅周辺や妻田地区も中高頻度、高頻度の降雨によって、小鮎川、荻野川の洪水による浸水が想定されています。

そのほか、玉川、細田川沿いにおいても浸水想定区域が見られます。

■　相模川における洪水浸水想定区域：中高頻度（左）、高頻度（右）

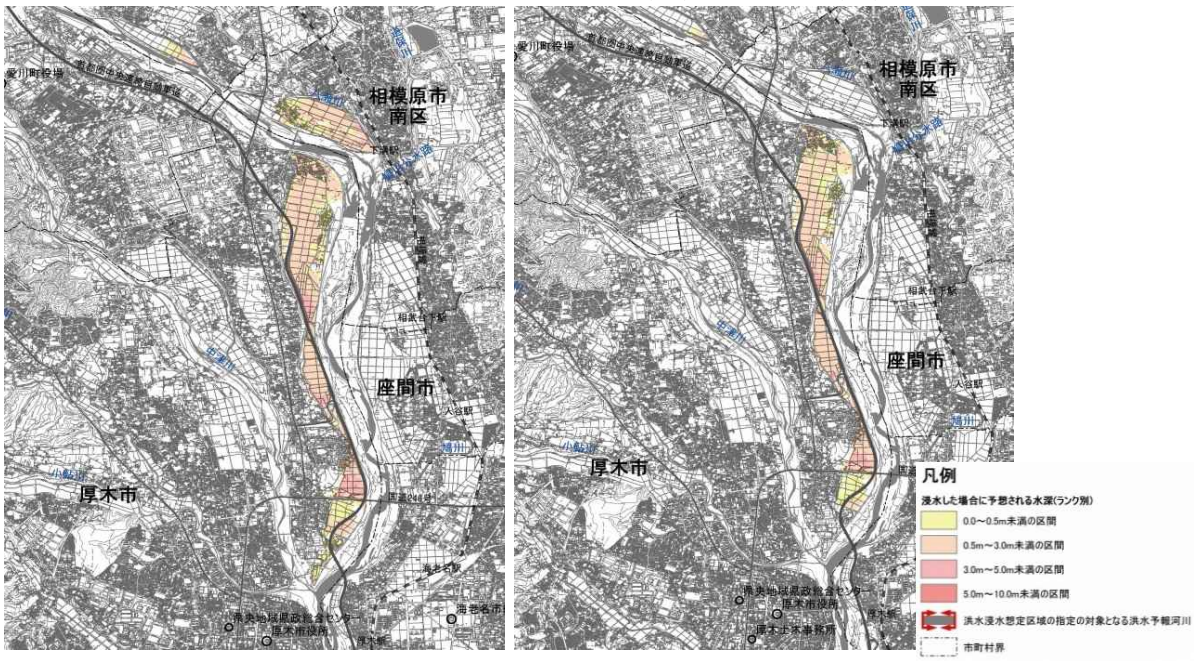

■　中津川における洪水浸水想定区域：中高頻度（左）、高頻度（右）

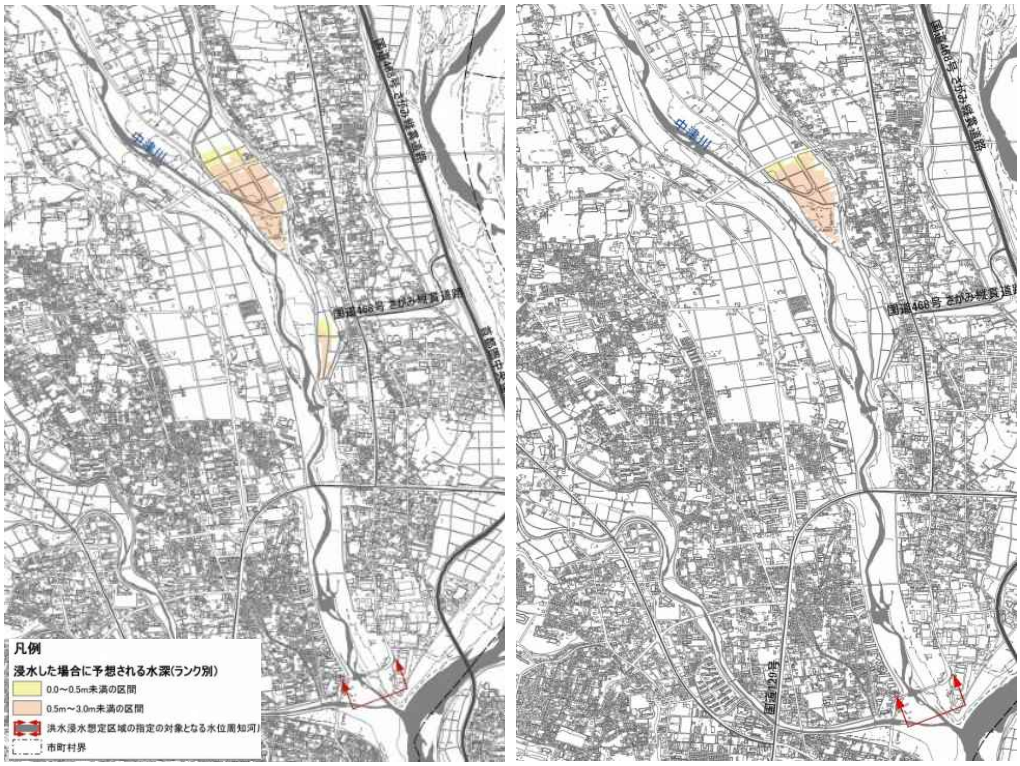

■　荻野川、小鮎川における洪水浸水想定区域：中高頻度（上）、高頻度（下）

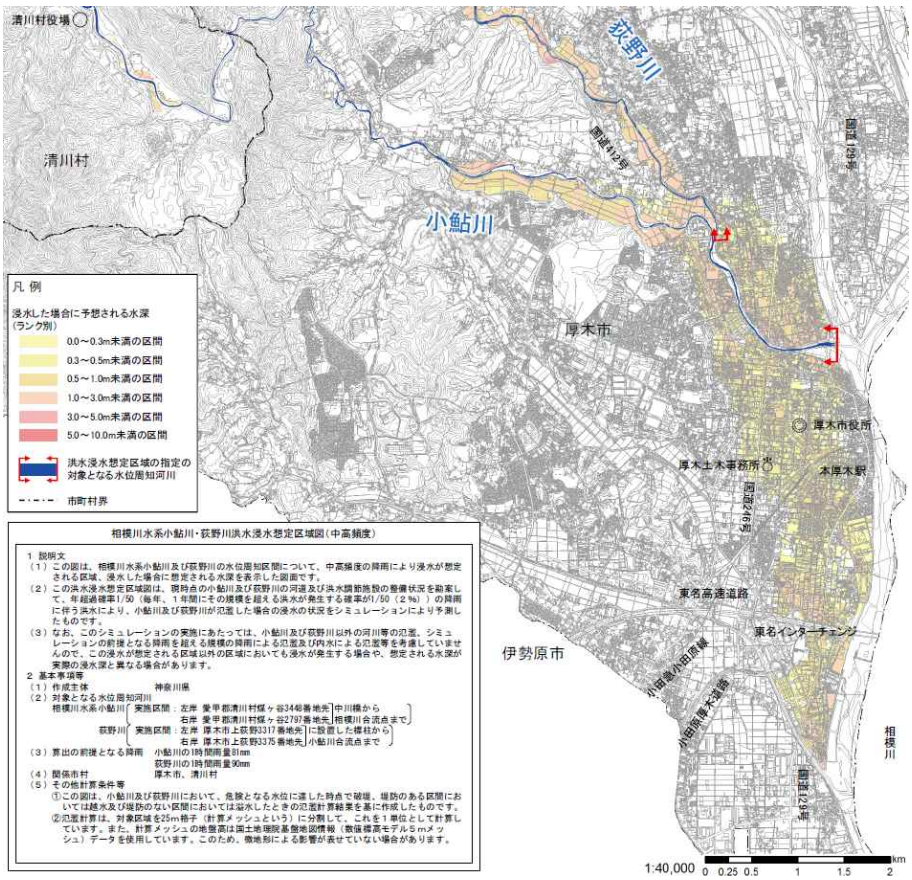

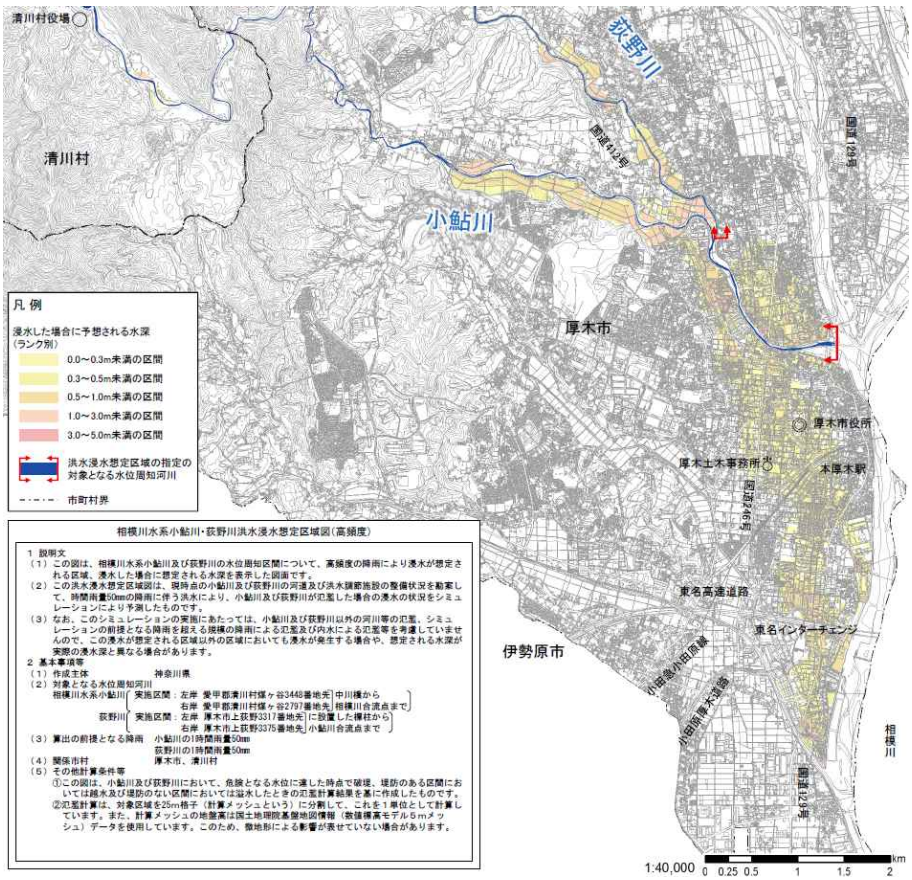

■　玉川、細田川における洪水浸水想定区域：中高頻度（上）、高頻度（下）

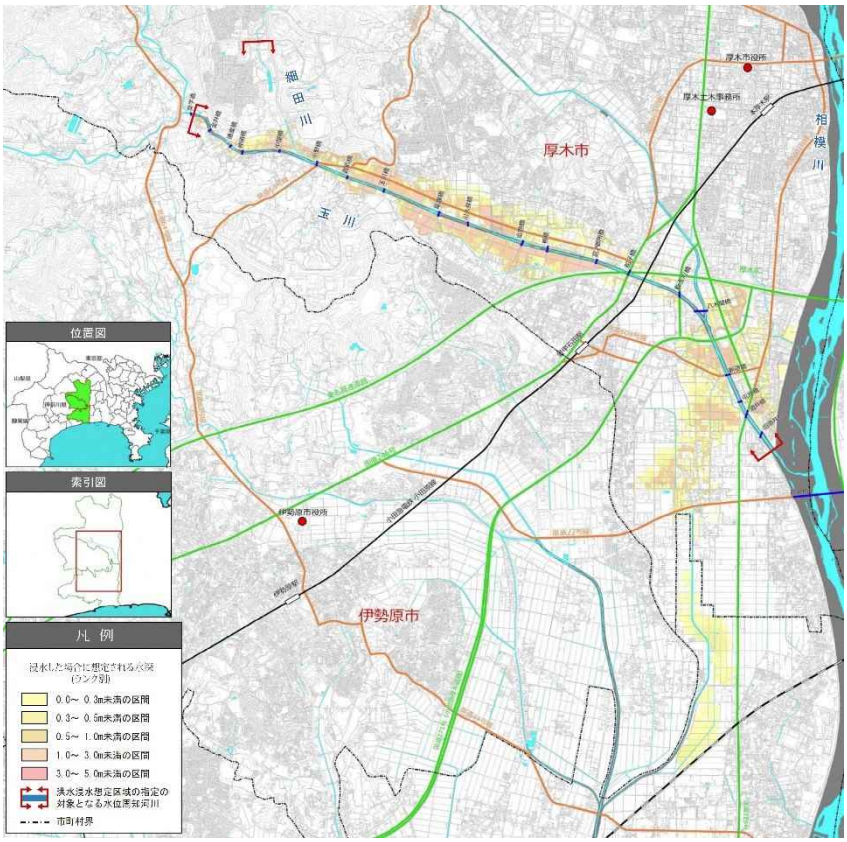

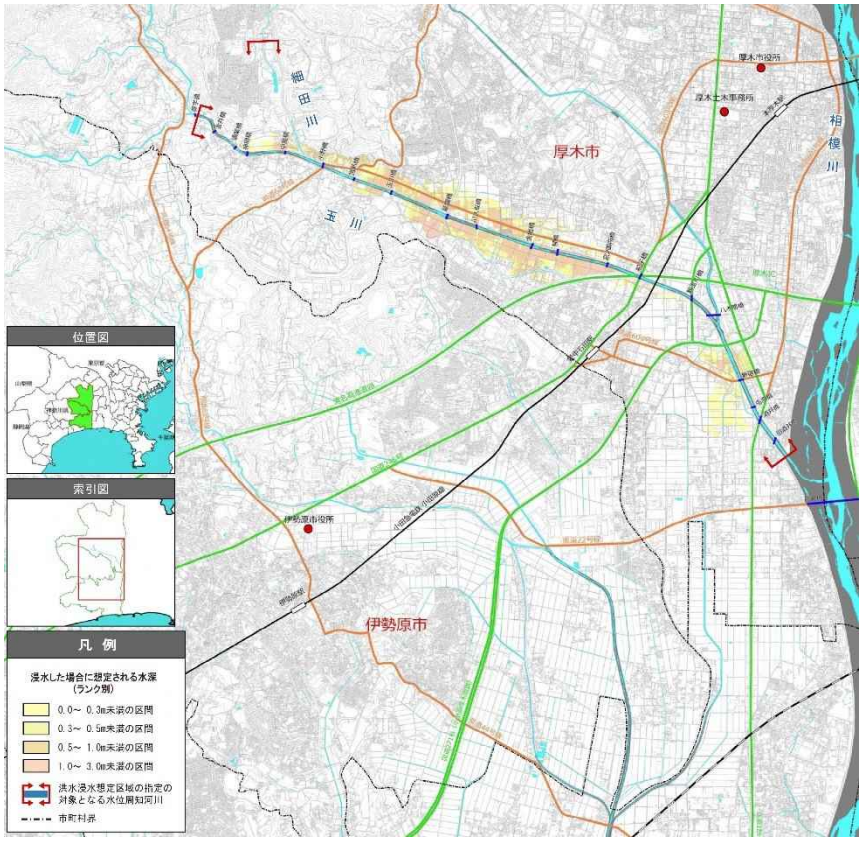

第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章
安全に関する取組

イ　家屋倒壊等氾濫想定区域

■家屋倒壊等氾濫想定区域に木造住宅が多い。

洪水浸水想定区域にあたる上依知地区、猿ヶ島地区は、家屋倒壊等氾濫想定区域にも指定されています。市街化区域である上依知地区や、市街化調整区域内の集落地がある猿ヶ島地区には、木造住宅が多く、家屋に対する被害が想定されます。

金田地区も家屋倒壊氾濫想定区域となっています。同地区は、人口密度は高くないものの産業集積があり、在勤者が多い地区となっています。

酒井地区、戸田地区の相模川沿いにも、家屋倒壊等氾濫想定区域が指定されており、木造住宅が多く見られます。また、指定避難所が区域内に立地しています。

■　依知地域の家屋倒壊等氾濫想定区域と木造建物（左）・主要施設（右）の立地

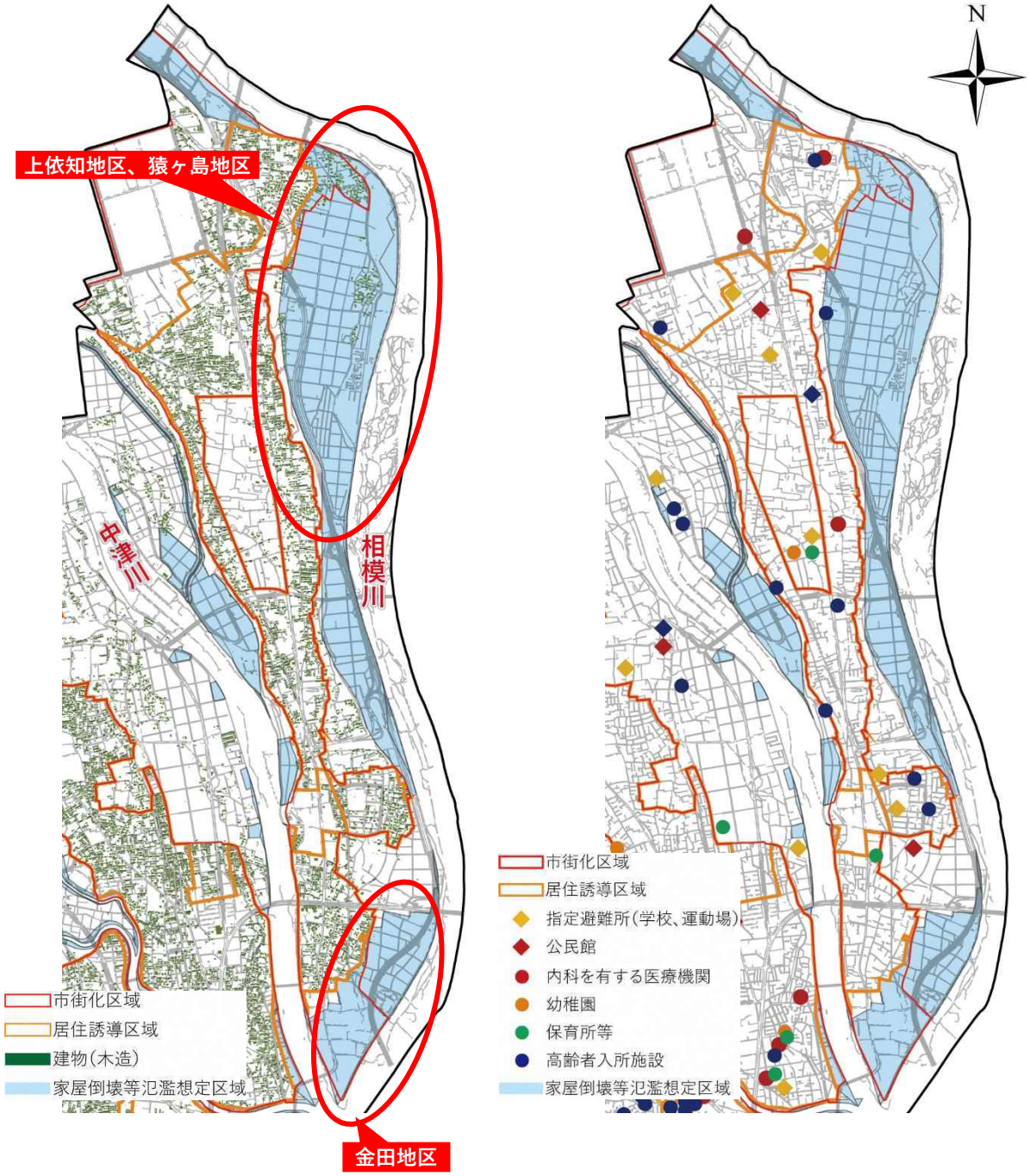

■　酒井地区、戸田地区ほかの家屋倒壊等氾濫想定区域と木造建物（左）・主要施設（右）の立地

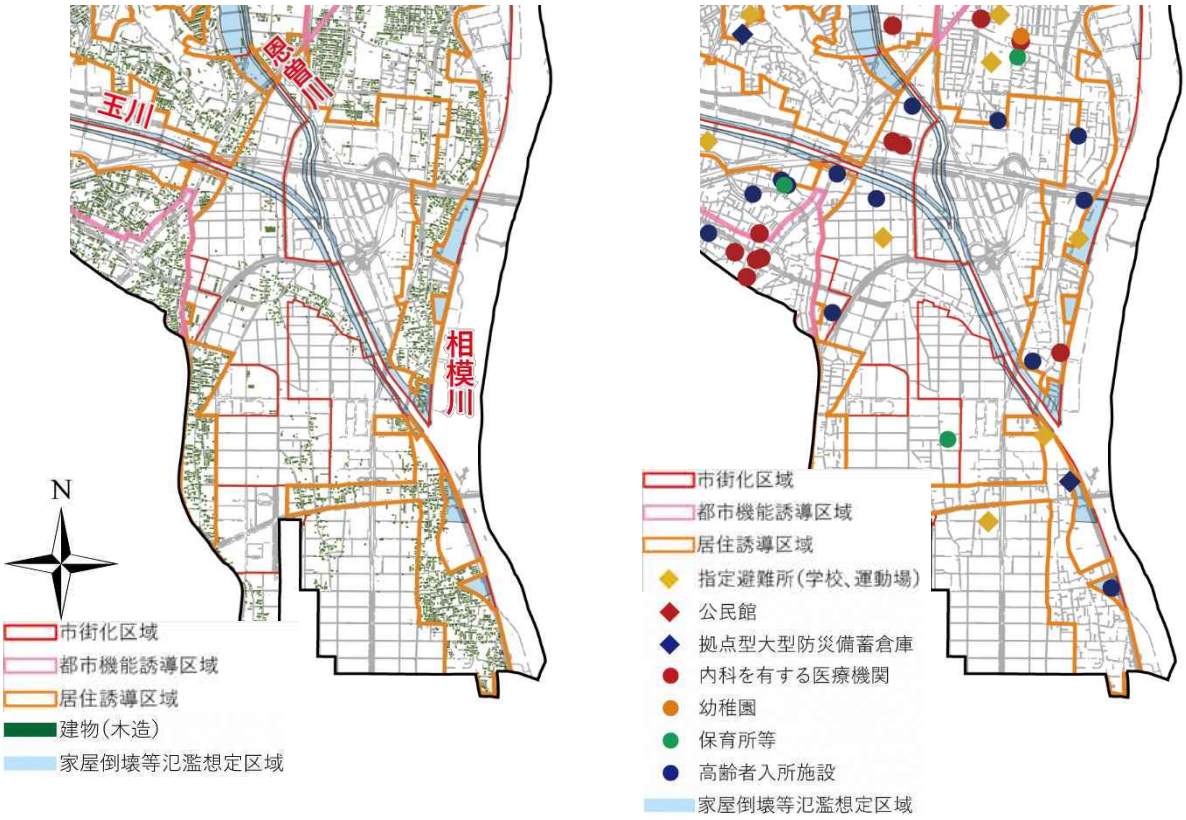

第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章
安全に関する取組

ウ　雨水出水（内水）による浸水

■中心市街地において雨水出水による浸水が想定されている。

本厚木駅周辺では雨水出水による浸水も想定されています。水位は0.25m未満のところがほとんどですが、都市機能誘導区域全体に広がっています。駅南側には0.25～0.5m程度の浸水も想定されているほか、国道246号の沿道において0.5m以上の浸水が想定されてもいる地区があります。

■　中心市街地付近の雨水出水による浸水想定

エ　土砂災害警戒区域

■土砂災害警戒区域にかかる住宅地がある。

山間において土砂災害警戒区域が点在しており、特にまつかげ台地区、みはる野地区においては居住地の多くが含まれています。鳶尾地区も、スーパーマーケットや診療所等の地区の中心地などが、土砂災害の発生が想定される区域に指定されています。また、上荻野地区指定避難所の周辺において土砂災害警戒区域が見られます。

また、まつかげ台地区、みはる野地区において、土砂災害発生時に道路等が遮断され、孤立する懸念がある地区があります。

■　土砂災害警戒区域と主要施設の立地

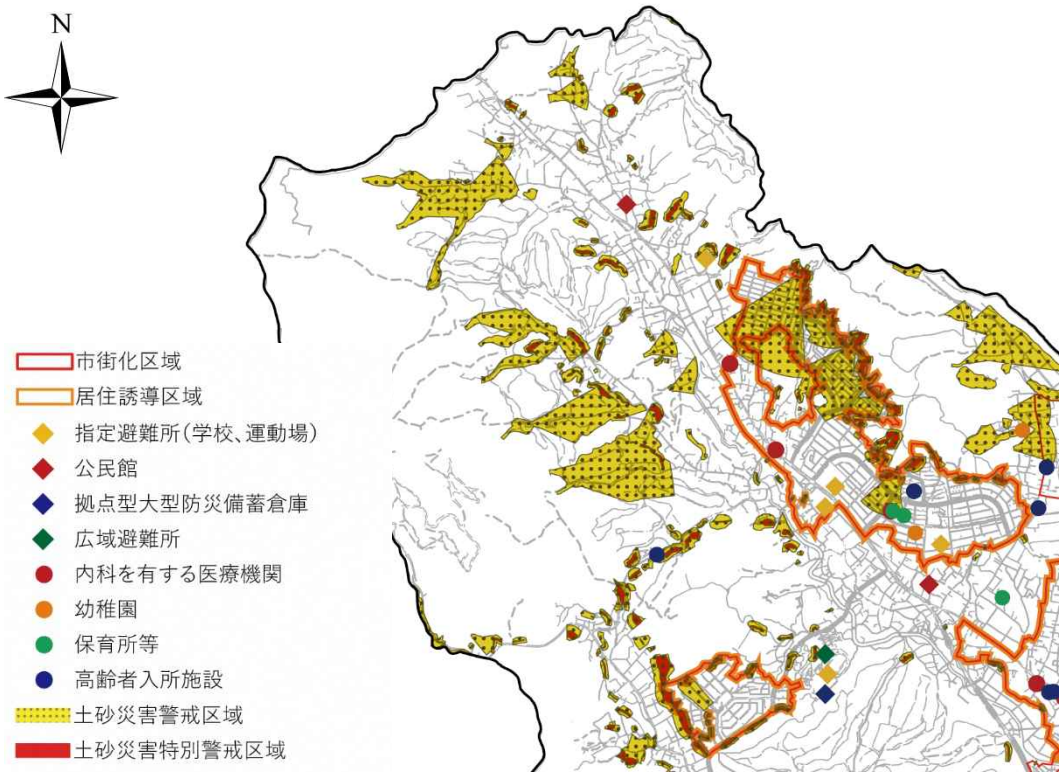

※上図中のエリアは市街化区域と居住誘導区域が重複している箇所が多くなっています。

（２）まとめ

第１章での市全体に対する分析と、本章における各地区の詳細分析を踏まえると、安全に関する課題は次のようにまとめられます。

分類	地区	課題
浸水	本厚木駅周辺	**鉄道駅や病院、市役所など、都市機能が洪水によって浸水する。** ●交通、医療、行政など、重要な都市機能が洪水浸水想定区域内にあります。そのため、浸水時においても機能を持続させる必要があるとともに、早期に復旧できるよう備えることが必要です。 **駅周辺をはじめ広い範囲が雨水出水によって浸水する。** ●広い範囲で雨水出水による浸水が想定されています。そのため、交通や店舗への影響を低減させる措置が必要です。
	妻田地区	**人口密度の高い住宅地の広い範囲が洪水によって浸水する。** ●指定避難所が洪水浸水想定区域内にあるため、避難の在り方の見直しが必要です。
	岡田地区	**広域的な交通結節点が洪水によって浸水する。** ●東名高速道路、新東名高速道路、小田原厚木道路のインターチェンジが洪水浸水想定区域内にあります。広域的な交通結節点でもあることから、災害時における機能維持と、早期に復旧できるよう備えることが必要です。
	酒井地区、戸田地区ほか	**広い範囲が洪水によって浸水する。** ●地域全体で広く浸水が想定されることから、避難体制や行動の強化のみならず、住宅改修等、自助の対策を促すことも求められます。 ●指定避難所もリスクのある立地であるため、避難の在り方の見直しが必要です。 **河川沿いに家屋倒壊等氾濫想定区域が存在する。** ●家屋倒壊等氾濫想定区域内に住宅等が含まれているため、災害情報を周知し、防災意識を高める、避難体制や行動を強化することが必要です。
	上依知地区、猿ヶ島地区	**家屋倒壊等氾濫想定区域に木造住宅が多い。** ●家屋倒壊等氾濫想定区域に市街化区域の一部や集落全体が含まれており、木造住宅が多くなっています。避難体制や行動の強化のみならず、住宅改修等、自助の対策を促すことも求められます。
	その他	**河川沿いに洪水浸水区域、家屋倒壊等氾濫想定区域が広がっている。** ●全ての河川沿いで浸水等のリスクがあり、避難体制や行動の強化のみならず、住宅改修等、自助の対策を促すことも求められます。 **市東部の広い地域が雨水出水によって浸水する。** ●市東部では広い範囲で雨水出水によって浸水するため、災害情報を周知し、防災意識を高めるとともに、対策を講じるよう促すことが必要です。 **主要なバス路線が雨水出水によって浸水する。** ●主要なバス路線沿線の一部において浸水が想定されます。交通に影響を及ぼさないよう対策が求められます。
土砂	まつかげ台地区 みはる野地区	**土砂災害警戒区域に居住地が形成されている。** ●地区の一部は土砂災害発生時に道路が遮断され、孤立する可能性があります。そのため備蓄等、避難体制の強化が求められます。

分類	地区	課題
盛土	**まつかげ台地区** **みはる野地区** **鳶尾地区** **宮の里地区** **毛利台地区** **森の里地区**	**盛土で谷間を埋めて形成された住宅地が多い。** ●郊外部の住宅地の多くが大規模盛土造成地に該当します。危険性の調査を行った上で、必要に応じた対策が求められます。
急傾斜	**戸室地区**	**住宅地内に急傾斜崩壊危険区域が存在する。** ●一帯に比べて人口密度は低くなっているものの、居住が見られることから、移転の可能性も含めた対策が求められます。

※居住誘導区域の設定にかかる災害リスクの分析は「第１章２－（２）　都市構造の分析」を参照

■　主な災害リスク（地区別）

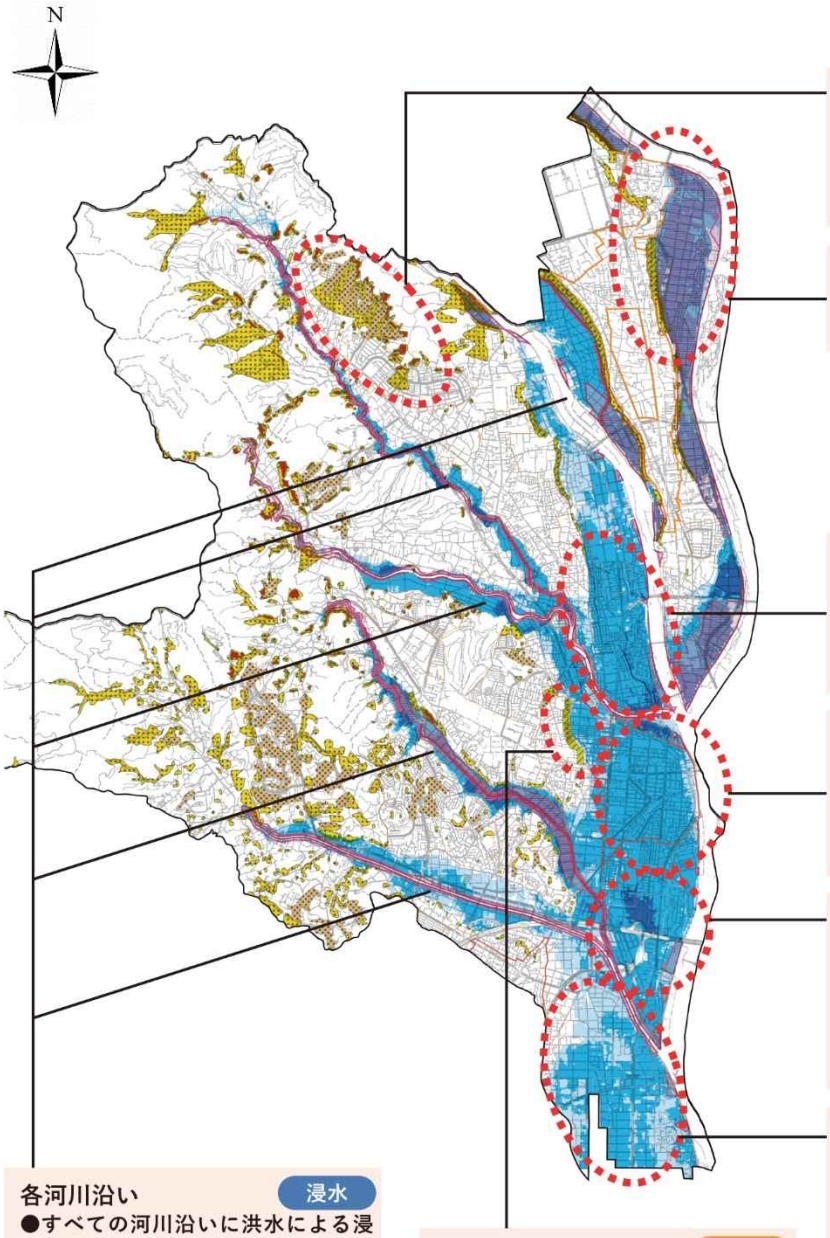

みはる野地区、まつかげ台地区、鳶尾地区　土砂
- 広い範囲で土砂災害のリスクがある。
- 土砂災害が発生した際に孤立する地区がある。

上依知地区、猿ヶ島地区　浸水
- 家屋倒壊等氾濫想定区域に住宅があり、かつ木造住宅が多い。

妻田地区　浸水
- 洪水による浸水リスクの高いエリアに居住地が形成されている。
- 避難所や高齢者入所施設が洪水浸水想定区域に立地している。

本厚木駅周辺地区　浸水
- 中心市街地に洪水・雨水出水による浸水リスクがある。
- 鉄道駅や病院が洪水浸水想定区域に立地している。

岡田地区　浸水
- 交通結節点（インターチェンジ）その周辺において洪水による浸水の可能性が高い。
- 避難所や高齢者入所施設が洪水浸水想定区域に立地している

酒井地区、戸田地区ほか　浸水
- 洪水による浸水リスクが広範囲にわたる。
- 避難所や高齢者入所施設が洪水浸水想定区域に立地している。
- 家屋倒壊等氾濫想定区域に住宅があり、かつ木造住宅が多い。

各河川沿い　浸水
- すべての河川沿いに洪水による浸水リスクの高いエリアがある。
- すべての河川沿いに家屋倒壊等氾濫想定区域がある。

戸室地区　急傾斜
- 居住地の近くに急傾斜崩壊危険区域がある。

全市的な課題
- 市東部において広いエリアで洪水・雨水出水による浸水リスクがある。
- 市北西部において土砂災害特別警戒区域が点在している。
- 市北西部において大規模盛土造成地に居住地が形成されている。

３ 安全性に関する施策

（１） 取組方針

国土交通省では、防災指針の策定の手引きにおいて、主にハード面の対策による災害リスクの回避と、ハード・ソフト両面での対策による災害リスクの低減という二つの考え方を示しています。

本市における安全性のための取組方針（施策）は、災害リスクの回避と低減という考え方を踏まえ、次のように整理します。

この方針に基づき、国、県等と連携したハード面での整備はもとより、災害リスクのある地域からの移住や住宅の災害対策に対する助成等によって防災・減災の取組を促し、さらには、住民自らが命を守る行動をとるための自助の意識醸成や共助の体制構築を図る取組を進めます。

対策の考え方	取組方針（施策）
災害リスクの回避 ・災害時に被害が発生しないようにする。	**施策４-（１）** **危険回避**
災害リスクの低減 ・浸水対策や土砂災害防止のための整備等により被災の可能性を低くする。 ・災害発生時における確実な避難や経済被害の軽減、早期の復旧・復興など、防災・減災を図る。	**施策４-（２）** **基盤整備**
	施策４-（３） **住宅の整備**
	施策４-（４） **防災体制の充実**
	施策４-（５） **機能継続**
	施策４-（６） **意識啓発**

（２）取組の全体像

取組方針を踏まえ、前述の各地区の災害リスクに対して、それぞれの地区において次のとおり方向性を定めます。

■　取組方針

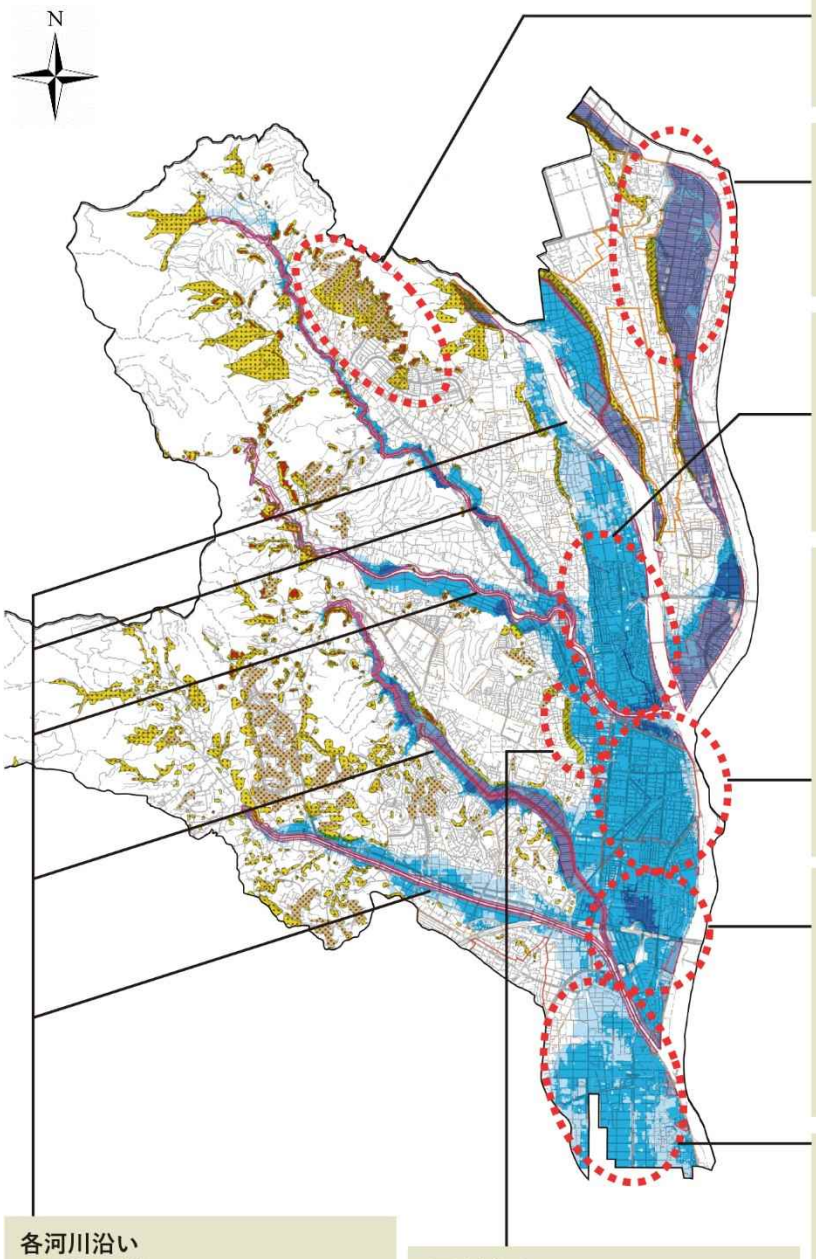

みはる野地区、まつかげ台地区、鳶尾地区
■土砂災害
●土砂災害防止のための基盤整備

上依知地区、猿ヶ島地区
■河川の氾濫
●居住誘導等による危険回避
●河川氾濫防止のための河川整備【県】
●浸水に対応した住宅の整備の促進

妻田地区
■河川の氾濫
●居住誘導等による危険回避
●河川氾濫防止のための河川整備【県】
●浸水に対応した住宅の整備の促進
●避難所の見直し等、防災体制の充実
など

本厚木駅周辺地区
■河川の氾濫、雨水出水
●河川氾濫防止のための河川整備【県】
●雨水出水防止のための雨水排水機能の強化
●浸水に対応した住宅の整備の促進
●事業者等と連携した防災体制の充実
●浸水時における避難場所の確保
●都市機能の機能継続・復旧復興
など

岡田地区
■河川の氾濫
●居住誘導等による危険回避
●河川氾濫防止のための河川整備【県】
●浸水に対応した住宅の整備の促進
●避難所の見直し等、防災体制の充実
●都市機能の機能継続・復旧復興
など

酒井地区、戸田地区ほか
■河川の氾濫
●居住誘導等による危険回避
●河川氾濫防止のための河川整備【県】
●浸水に対応した住宅の整備の促進
●避難所の見直し等、防災体制の充実
など

各河川沿い
■河川の氾濫
●居住誘導等による危険回避
●浸水に対応した住宅の整備の促進

戸室地区
■土砂災害
●居住誘導等による危険回避

全市的な取組
●ハザードエリアからの転居による危険回避
●大規模盛土造成地への対応
●浸水等を想定した防災体制・防災力の強化
●情報提供による住民の意識啓発　など

※【県】と書かれた方針は、県が主として取り組むものです。その他が本市が主体となるものや、市民、事業者と協働するものです。
※取組方針との対応　●…危険回避　●…基盤整備　●…住宅の整備　●…防災体制の充実　●…機能継続　●…意識啓発

（３）施策の展開

取組方針を踏まえ、本計画の基本方針である「まちなか・住まいの安全性を向上する」に向けた施策を、以下のように定めます。

基本方針	取組方針（施策）	安全性に関する施策の体系	主体	実施時期の目安 6年	12年	20年
基本方針４　まちなか・住まいの安全性を向上する	４-(１) 危険回避	４-(１)-①　ハザードエリアからの移住の促進	市	→	→	→
		４-(１)-②　洪水浸水想定区域等、災害リスクの高い地区に立地する要配慮者利用施設の移転の促進	市/事業者	⇢	⇢	⇢
		４-(１)-③　届出による居住誘導区域への立地誘導	市/事業者	→	→	→
	４-(２) 基盤整備	４-(２)-①　相模川、中津川等の河川整備（河道掘削等）	県/市	→	→	→
		４-(２)-②　土砂災害特別警戒区域での土砂災害対策（砂防堰堤、急傾斜地対策工事等）	県	→	→	→
		４-(２)-③　大規模盛土造成地における宅地擁壁等の危険度調査等	市	→		
		４-(２)-④　雨水貯留施設の整備	市	→		
	４-(３) 住宅の整備	４-(３)-①　洪水浸水想定区域における住宅の浸水対策等の促進	市	⇢	⇢	⇢
	４-(４) 防災体制の充実	４-(４)-①　防災拠点となる公共施設の維持管理	市	→	→	→
		４-(４)-②　災害リスクの高い地区に立地する避難所の見直し	市	→		
		４-(４)-③　ビル所有者等に対する災害時の垂直避難への協力体制の確立	市/事業者	→		
		４-(４)-④　要配慮者利用施設の避難確保計画等の作成支援	市/事業者	→	→	→
		４-(４)-⑤　各種団体における防災訓練の支援	市/市民/事業者	→	→	→
		４-(４)-⑥　自主防災隊の育成・機能強化に対する支援	市/市民	→	→	→
		４-(４)-⑦　災害に備えた備蓄の充実	市/市民/事業者	→	→	→
	４-(５) 機能継続	４-(５)-①　複合施設、医療機関等の施設整備における嵩上げや止水板設置、避難場所の確保等の推進	市/事業者	→		
		４-(５)-②　都市機能継続のためのマニュアルの整備	市/事業者	⇢		
		４-(５)-③　復旧復興計画の策定	市	→		
	４-(６) 意識啓発	４-(６)-①　各種ハザードマップを用いた防災意識の向上	市/市民	→	→	→
		４-(６)-②　学校を通じた児童・生徒の防災意識の向上	市/市民	→	→	→
		４-(６)-③　誰もが分かりやすい災害情報の提供	市/市民	→	→	→

※実施時期の目安の→のうち、点線の施策は検討中のものです。

■　各地区における施策の体系

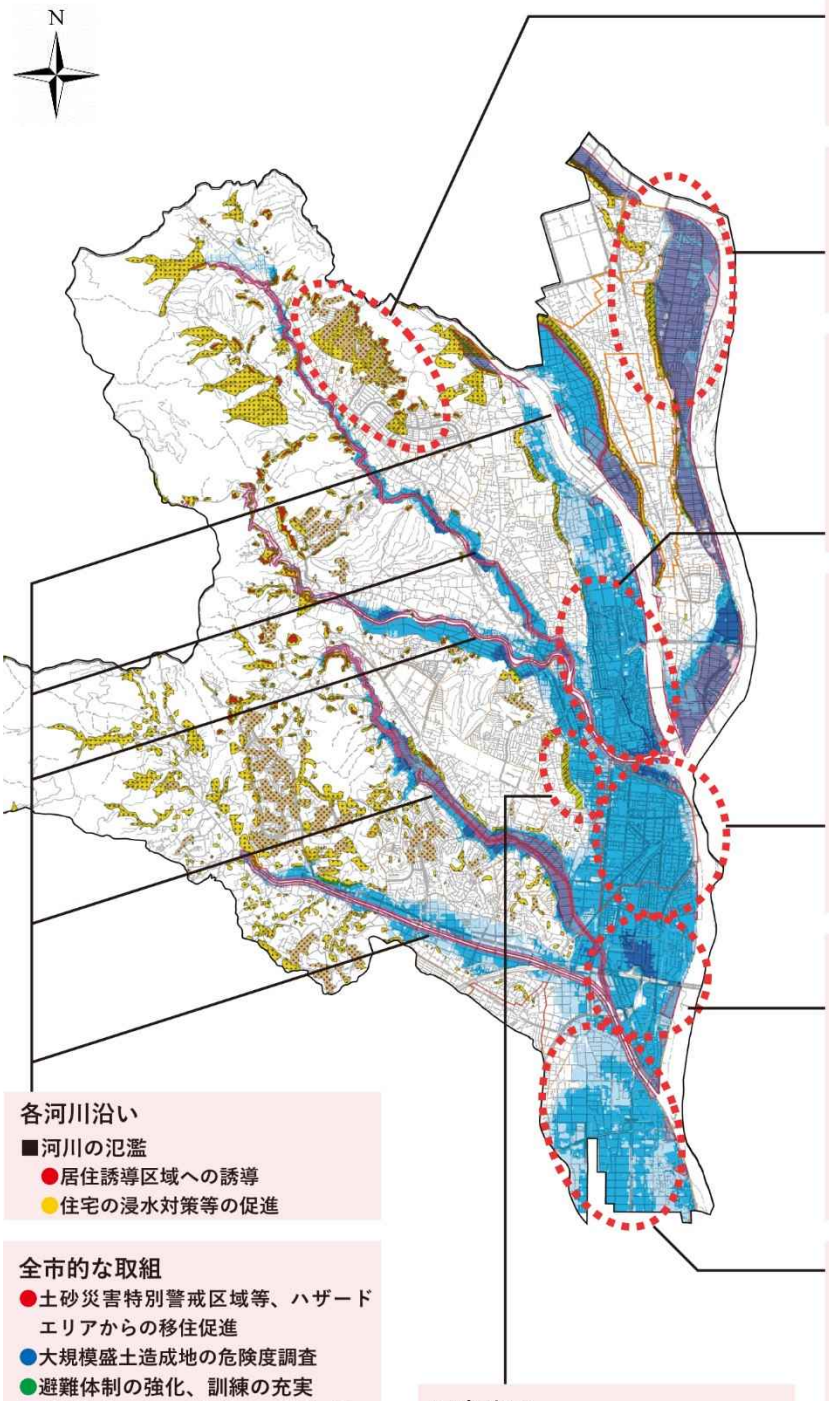

みはる野地区、まつかげ台地区、鳶尾地区
■土砂災害
●砂防堰堤等による土砂災害対策

上依知地区、猿ヶ島地区
■河川の氾濫
●居住誘導区域への誘導
●河道堀削等、河川整備による水害防止
●住宅の浸水対策等の促進

妻田地区
■河川の氾濫
●要配慮者施設の移転の促進
●河道堀削等、河川整備による水害防止
●住宅の浸水対策等の促進
●浸水想定区域に立地する指定避難所の見直し　など

本厚木駅周辺地区
■河川の氾濫、雨水出水
●河道堀削等、河川整備による水害防止
●雨水出水に対する対策（貯留施設等）
●住宅の浸水対策等の促進
●ビル所有者等への垂直避難の協力要請
●複合施設、病院等の施設整備における嵩上げ、止水板の設置、避難場所の設置
●都市機能継続のためのマニュアル整備
●都市機能の復旧復興計画の策定
など

岡田地区
■河川の氾濫
●要配慮者施設の移転の促進
●河道堀削等、河川整備による水害防止
●住宅の浸水対策等の促進
●浸水想定区域に立地する指定避難所の見直し
●都市機能継続のためのマニュアル整備
など

酒井地区、戸田地区ほか
■河川の氾濫
●居住誘導区域への誘導
●要配慮者施設の移転の促進
●河道堀削等、河川整備による水害防止
●住宅の浸水対策等の促進
●浸水想定区域に立地する指定避難所の見直し　など

戸室地区
■土砂災害
●居住誘導区域への誘導

各河川沿い
■河川の氾濫
●居住誘導区域への誘導
●住宅の浸水対策等の促進

全市的な取組
●土砂災害特別警戒区域等、ハザードエリアからの移住促進
●大規模盛土造成地の危険度調査
●避難体制の強化、訓練の充実
●防災拠点となる公共施設の維持・管理
●ハザードマップ等による住民への災害情報の周知　など

取組方針との対応　●…危険回避　●…基盤整備　●…住宅の整備　●…防災体制の充実　●…機能継続　●…意識啓発